

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 03 月 28 日

松屋健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	21586
組合名称	松屋健康保険組合
形態	単一
業種	飲食料品以外の小売業

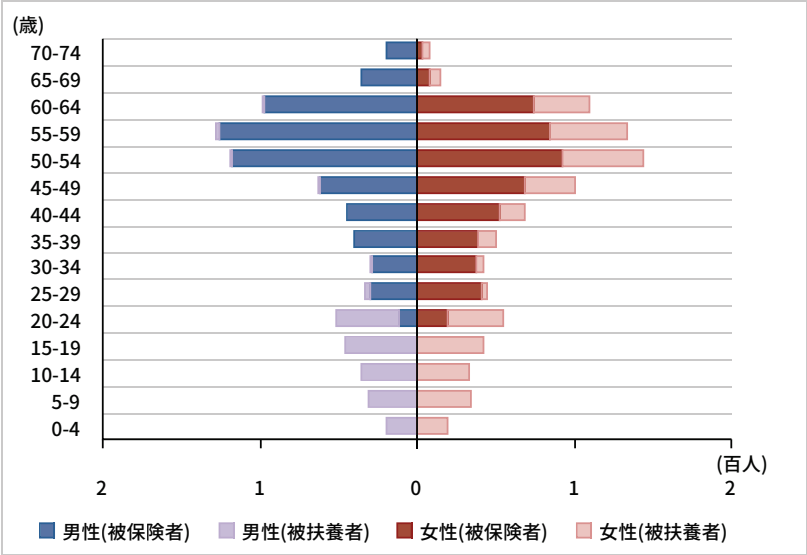
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	1,133名 男性54.2% (平均年齢51歳) * 女性45.8% (平均年齢47歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	1,691名	-名	-名
適用事業所数	8カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	8カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	98% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	1	2	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	1,095 / 1,262 = 86.8 %
	被保険者	967 / 1,043 = 92.7 %
	被扶養者	128 / 219 = 58.4 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	15 / 152 = 9.9 %
	被保険者	15 / 142 = 10.6 %
	被扶養者	0 / 10 = 0.0 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,972	1,741	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	1,650	1,456	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	2,274	2,007	-	-	-	-
	疾病予防費	35,877	31,665	-	-	-	-
	体育奨励費	908	801	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	42,681	37,671	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	657,181	580,036	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	6.49		-		-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	11人	25～29	30人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	29人	35～39	40人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	45人	45～49	62人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	118人	55～59	126人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	97人	65～69	36人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	20人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	19人	25～29	41人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	38人	35～39	39人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	52人	45～49	69人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	92人	55～59	84人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	74人	65～69	8人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	19人	5～9	31人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	36人	15～19	46人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	40人	25～29	4人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	19人	5～9	34人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	33人	15～19	42人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	35人	25～29	3人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	4人	35～39	11人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	16人	45～49	32人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	51人	55～59	49人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	35人	65～69	7人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	5人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 単一健保であるが、被保険者数、被扶養者数ともに小規模な健保である。
 - 平均年齢は、50歳前後と高い。
 - 50歳代が突出している。
 - 母体企業が企業内に診療所をもち、産業医をはじめとする医師、看護師が常駐。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
・被保険者・被扶養者に対して事業を実施している。
・地域的には東京が中心としており、母体企業が所有する松屋診療所を核として特定検診を実施。
・単一健保であり、母体事業の影響力はある。
・平均年齢が高く、検診事業の必要性は高い。

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌の発行
疾病予防	うがい薬の提供
その他	医療費通知
その他	柔整医療費通知
予算措置なし	ジェネリック医薬品の利用促進通知
予算措置なし	運動の奨励
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	特定健診（被保険者）
疾病予防	節目健診
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	人間ドック受診補助
疾病予防	禁煙運動
予算措置なし	常備薬の斡旋
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	インフルエンザ予防接種の実施
3	食生活の改善
4	事業所施設内の受動喫煙対策

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2,8	機関誌の発行	・機関誌を通じて、健康に関する話題を提供。 ・年間の検診事業についての広報 ・健保組合の運営全般についての公告等の記載	全て	男女	0～(上限なし)	被保険者	1,280	・季節ごと年4回発刊 ・被保険者全員に配布 ・普段から接している産業医に、身近な記事を記載してもらう(年2回)	・健康保険組合からの情報機関誌 ・産業医の協力による記事の充実 ・マンネリ化にならないよう、記事の内容を取引先と毎回打合せし、タイムリーな記事を掲載。	・被保険者本人宛に、主に事業主経由で配布するが、被扶養者まで届いているか課題。	5
疾病予防	2	うがい薬の提供	事業主と協力してインフルエンザ・ノロウイルスなど感染症予防	母体企業	男女	0～(上限なし)	被保険者	815	・うがい薬・機器類の管理は、外部委託している。また、社内診療所での携帯うがい薬の配付は、診療所の看護師が管理し、記名により配布。	・主はインフルエンザ予防のためであるが、常備設置しているので、うがいすることが日常的になっている面がある。(コロナ禍においては、うがいの習慣化が進み稼働が上がった。)	・従来どおりに実施。 ・インフルエンザの抑制に効果があったか否か確認できない面がある。	5
その他	2	医療費通知	・通知によって本人家族の履歴確認を実施してもらい、誤請求や不当請求などの確認。	全て	男女	0～74	加入者全員	128	・令和6年3月に令和5年1～12月を配布(A5版サイズにて)	・取引先と連携して発行のタイミングを計り、税の確定申告に使用することができるよう、12月診療分までを含め発行。	・12月までの実績レセプトデータ集計まで取りこむと、配布がギリギリになった。 ・精神疾患の通院データを含めるべきではないので、全てを網羅できない。	5
	2	柔整医療費通知	・柔整利用者への適正な利用の喚起。 ・不正請求・誤請求の抑止 ・医療費の削減	全て	男女	0～74	加入者全員	15	・2022(令和4)年5月23日発送 ・2021/2～2022/1に受診した者を抽出 ・発送対象者48名	・発送後の削減率-29%と効果あり ・個別に配布したこと ・健康保険証の使用可・不可についての説明文の効果か ・継続性	・上位受領者10名中3名は3年連続の上位の被保険者。	5
予算措置なし	2,7	ジェネリック医薬品の利用促進通知	・ジェネリック医薬品の推奨により、医療費軽減への提案 ・母体企業が管理する診療所でも産業医と相談し、ジェネリックの使用促進。(参考：令和5年度 診療所内でのジェネリック薬品への切替51.1%(令和4年度92件、令和5年度96件)	全て	男女	0～74	加入者全員	-	・令和5年11月に、令和4年10月～令和5年9月の給付結果分から個別(世帯別)に差額通知の発送。 ・年間で3000円以上削減可能となる方を対象 ・対象薬効は、生活習慣病とアレルギーから抽出し、産業医に対象者も確認していただいた。(対象者25件) ・5月抽出では、対象者がすくなく、年1回とした。	・差額通知には、変更可能な薬剤名と差額金額を記載し、変更した場合の効果を記載。	・生活習慣病は、社内診療所で産業医に罹っている場合も多く、投薬含めてレセプトがない。したがって実際にはジェネリックの使用率は更に高いと思われる。	4
	5	運動の奨励	運動する機会・場所の提案	全て	男女	0～74	加入者全員	-	・機関誌に封入して、チラシの配付 ・年2回実施	・コストがかからない。 ・被保険者・被扶養者に運動をするきっかけを知らせる ・特別価格にて利用可能である	・母体企業の福利厚生と重複する委託業者でもあり、差別化しにくい ・母体企業では、勤務時間の終了が遅く、時間帯として難しい面有	5
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診(被扶養者)	・被扶養者の受診率を上げ、病気の早期発見・早期治療を目指す。 ・受診率を向上させる必要があるが、まずは60%。 ・受診申込が、WEBでの申し込みもできるようになり、利用率も50%を超えてきており、利便性が上がった。	全て	男女	30～74	被扶養者	1,060	・委託業者と詳細に計画 ・案内状の配布は計画どおり実行 ・コロナ禍からの回復により、令和5年度は、受診率も若干上がったはきたが、60%前後(62%)	・9月までの実施期間を10月まで対応するよう、取引先と連携し延長した。 ・受診申込のICT化と、コロナからの回復により、令和5年度は、60%を超える受診結果となった。	・被保険者の90%超えに匹敵する受診率には程遠い。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導	・メタボの改善による、重症化予防。 ・積極的支援30人、動機付け支援30人 計60人の実施を目標とする。	全て	男女	40～74	加入者全員	165	・令和4年度から新規契約したRIZAPの申込が、令和5年度からその知名度と、チョコザップ（24時間ジム）の利用が可能となったことから増加。20件を超える利用者増となったが、更なる拡大を目指す。	・特定検診結果に産業医からのコメントを掲載。 ・新規委託業者に知名度のあるRIZAPを加えたこと。また、チョコザップ（24ジム）の利用が可能となったこと） ・毎月発生する対象者に個別電話と面談による干涉を行ったところ申し込みが増えた。	・対象者に特定保健指導経験者が多く、再度受診することが少ない。 ・ウエスト基準が、身長を度外視している点に疑問のあるという受診者多い。	5
疾病予防	3,4	特定健診（被保険者）	・被保険者の健康管理。 ・受診率を向上させ、健康課題克服のため、早期発見と早期治療を促す。	全て	男女	35～74	被保険者	25,814	・令和5年度は、コロナ禍からの回復に伴い、毎月の受診体制も通常期に戻り、受診率も上がった。	・時間制予約は解除。 ・各事業所から被保険者に勧奨。 ・営業時間内に受診が可能 ・検診結果の3年分の経年データを表示することで、変化を本人に気付せている	・各事業所からの勧奨が影響したと思われる。 ・コロナ禍からの回復もあり、受診率がアップしたと思われる。	5
	3	節目健診	・癌（上部消化器官）の早期発見 ・案内による受診率のアップ	全て	男女	40～60	被保険者	2,475	・ほぼ計画通りに実施。従来、5月までの受診者は少なく、年度の後半に増加する傾向があったので、コロナの影響は比較的少なかったとみる。 ・検診結果は社内診療所で、産業医が確認しその後の対応も実施。	・受診期間を委託先クリニック等と連携し、3月まで受診できるよう延長 ・令和5年度は、65%を超える受診率となった。 ・期間誌（10月発行分）に検診の締め切りまじかの告知により未受診者への勧奨。 ・11月末に未受診者に対して、12月末締め切りを延長する旨の連絡で受診を促す。	・ABC検査を済ませているためか、胃がんリスクに対する認識は多少薄れていると思われる。	5
	3	婦人科検診	・比較的高い乳がん・子宮頸がんの検診により早期発見早期治療につなげる。	全て	女性	30～74	被保険者	4,451	・従来通り実施。 ・令和3年度からICT化によるWEB申し込みを導入。年々利用率は上がり、令和6年度からは紙による申込みを廃止。	・ICTの利活用（WEB申込実績が年々増加） ・コロナ禍からの回復と重なり受診率がアップ。	・受診申込期間を過ぎてからの問い合わせが多くあり、受診勧奨を今後行う事とする。	5
	8	インフルエンザ予防接種補助	・インフルエンザ予防・重症化への意識向上	全て	男女	0～74	加入者全員	200	計画通り実施 コロナ禍以降、マスク着用手洗い・うがいの励行意識が高いためか、インフル罹患が少ない。 ・連絡書配布。	・機関誌にて告知（予防接種補助1回、インフルエンザへの注意喚起1回） ・コロナの流行以降、インフルエンザへの予防意識も高まり、早期の接種が目立つようになった。	なし	5
	3	人間ドック受診補助	ヘルスリテラシーの高いかたへの対応	全て	男女	35～74	加入者全員	150	・補助を受けるには、診断結果を健保に提出 ・1人1年に1回までの補助	・費用補助3万円まで	・ヘルスリテラシーの高い方で、健康保険組合の保健事業での検診事業と人間ドックの違いが理解できていない方が受診される。	5
	2,8	禁煙運動	・特定健診時、喫煙者に対して、リーフレットで禁煙外来を勧める。 ・母体企業の診療所で受付が可能なので、喫煙者に対して禁煙活動。 ・禁煙希望者には、禁煙宣言書。治療終了者には、賞状とインセンティブとして粗品を進呈。	全て	男女	20～74	被保険者	0	・リーフレットは、成人病検診時の問診票で喫煙している対象者に封入できている ・オンライン禁煙外来は、診療所で受診した方が金銭的にメリットが大きい ・被扶養者にも禁煙の勧め。	・社内診療所で成人病検診の結果を管理しているので、対象者は抽出しやすい。 ・世の中の気運として、禁煙に取組む人は多くなっている。	・すでに喫煙者に対して、案内はわたっていると思われる。最終的には本人の意思によるのが大きい。 ・2021年春以降、投薬剤チャンピックスの出荷停止に伴い、禁煙を勧めることが難しい状態である。 ・禁煙に向けて、きっかけ作りが大切だが、見つからない。	2
	8	常備薬の斡旋	・加入者へ特別価格にて遡及できる薬の斡旋 ・健康への意識づけもある	全て	男女	0～74	加入者全員	-	・年2回の配布。（7月夏と10月秋の機関紙発行と同時に斡旋）	・推奨品を前面に、ドラッグストアで取り扱うアイテムでも、容量の違い特別価格にて違いを強調 ・Webによる注文が比較的簡単に申請可能 ・また、季節的には風邪薬を中心に斡旋してること	ドラッグストアとの差別化、特に価格面でのメリットが、打出せない。	3

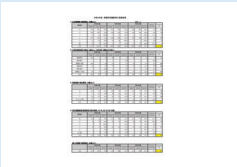
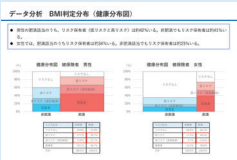
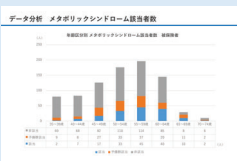
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく健康診断	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	事業主診療所で全事業所を対象に4月に6日間実施。 未受診者は原則7月に再度呼び出して実施。	母体企業に限っては、企業をあげて受診を勧める体制が整っていて完全実施を目指せるところまでできている。	事業所によっては遠隔地で勤務するため、期間中に受診できないもいる。 自身の健康を過信する人や無関心の人には事業主も手をこまねいている。	無
インフルエンザ予防接種の実施	インフルエンザの重症化予防	被保険者	男女	- ～ 74	母体企業のみ被保険者へのインフルエンザ予防接種を社内診療所での実施。母体企業の労使共済事業として。	-	接種の設定期間が短いので、全員受診ができていない。	無
食生活の改善	従業員食堂にて、低カロリーの食事等の提案	被保険者	男女	- ～ (上限なし)	「ヘルシーランチ」の提案。600Kcal以下に抑えた食事提案。蛋白・脂質・塩分を表示して、毎日ランチメニューを変え出している。	-	-	-
事業所施設内の受動喫煙対策	受動喫煙対策として、社員休憩所を禁煙として、分煙により喫煙場所を分離。喫煙場所以外の事務所等の禁煙。	被保険者	男女	- ～ (上限なし)	社員食堂は禁煙、別フロアにある休憩所は、喫煙室を設置し、完全分離している。	-	-	無

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		事業所別男女別受診率	その他	・当健保保健事業の核である、各事業所・検診項目・男女別の受診率の一覧であり、決算組合会で使用している。 ・毎年、各事業所ごと受診率の進捗状況が判る。 ・特定検診（生活習慣病）は、30歳以上が対象者。
イ		特定健診受診率	特定健診分析	・被保険者の特定検診受診率は2018年度以降90%以上であり目標を達成している。 ・被扶養者の特定検診受診率は2020年度に落ち込んだが、その後59%まで回復しているが目標は達成していない。 ・2020年度以降特定検診対象者数はコロナ禍の中、減少傾向にある。
ウ		BMI判定分布（健康分布図）	健康リスク分析	・男性の肥満該当のうち、リスク保有者（低リスクと高リスク）は約42%いる。非肥満でもリスク保有者は約41%いる。 ・女性では、肥満該当のうちリスク保有者は約34%いる。非肥満でもリスク保有者は約23%いる。
エ		メタボリックシンドローム該当者数	健康リスク分析	-
オ		特定検診 問診回答別の傾向	特定健診分析	・喫煙率 2021年度（20.0%）2022年度（18.9%）-1.1% ・運動 運動習慣がある人数の割合 2021年度（24.2%）2022年度（22.8%）-1.4% ・体重 20歳時から10kg以上の体重の増加があった人の割合 2021年度（41.5%）2022年度（40.1%）-1.4% ・食事 人と比べて食べる速度が速いと回答した人の割合 2021年度（33.5%）2022年度（33.4%）-0.1%

力	データ分析 特定保健指導実施率	特定保健指導の状況	特定保健指導分析	・対象者の自由意思による申込みとしているため、なかなか受診されない。 ・過去に一度受けたことのある対象者は、保健指導の内容から再度の受診を敬遠される傾向あり。 ・令和4年度（2022年）から新たに、運動に特化した知名度のあるRIZ APの保健指導を導入したところ申込者が増加しだした。 ・令和5年度からは、個別に対象者へ、電話及び面談による干渉を行っているため、さらに申し込みが増えだしている。 ・次の段階としては、事業所とのコラボを強化した形での受診勧奨方法を模索して更なる実施者数の拡大を目指す。
キ	データ分析 生活習慣病別医療費	生活習慣病別医療費	医療費・患者数分析	・生活習慣病の医療費総額は2021年度を除き概ね一定水準で推移している。 ・2021年度に脳血管疾患の医療費が増加し、2022年度に減少したが、同年度における医療費第4位となっている。 ・糖尿病、高血圧症、高脂血症はほかの疾患に比べ特に患者数が多い。それ以外では、肝機能障害、虚血性疾患などは患者数は比較的少ないが、増加傾向である。
ク	データ分析 年度別・年齢区分別医療費総額／一人当たり医療費	年度別・年齢区分別医療費総額／一人当たり医療費	医療費・患者数分析	・1人当たりの医療費についての資料 ・医療費総額は50代が大きい。 ・一人当たり医療費は20代で一旦下がるが、その後概ね年代が進むごとに増加している。 ・また、前年代で年を取るごとに一人当たり医療費も上昇している。
ケ	データ分析 上位疾病	疾病別医療費 上位疾病 その1	医療費・患者数分析	・医療費総額は歯科関連疾患（歯肉炎・歯周病）が最も多く、それ以外には腎不全、悪性新生物が上位にある。 ・腎不全、乳がん、その他の悪性新生物、脳梗塞などは一人当たりの医療費が高い。 ・医療費総額の第3位の「2220：その他の特殊目的用コード」はコロナ関連である。
コ	データ分析 上位疾病（続き）	上位疾患 その2	医療費・患者数分析	-
サ	データ分析 婦人科系疾患	婦人科系疾患 上位疾患	医療費・患者数分析	-



年度別 がん部位別人数

医療費・患者数分析

- ・ 部位別のトップは、胃がん（消化器系）で2022年度133人 次が、女性の子宮がん（女性生殖器）35人、乳がん 31人と続く
- ・ がんに関する医療費は、2022年度が過去最高で4,000万円を超える。

令和4年度 事業所別健診等の受診結果

1) 生活習慣病(被保険者、30歳以上)

(単位:人)

男女計	令和2年度			令和3年度			令和4年度			受診率% 前年差異	未受診者 数
	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%		
M	616	581	94.3	621	573	92.3	610	587	96.2	4.0	23
A	222	203	91.4	168	134	79.8	167	148	88.6	8.9	19
T	18	18	100.0	17	15	88.2	14	14	100.0	11.8	0
C	222	209	94.1	229	189	82.5	232	199	85.8	3.2	33
S	21	19	90.5	19	19	100.0	9	9	100.0	0.0	0
他	13	8	61.5	11	7	63.6	11	10	90.9	27.3	1
合計	1,112	1,038	93.3	1,065	937	88.0	1,043	967	92.7	4.7	76

2) ※特定保健指導(対象者:40歳以上、メタボ判定、継続中の方含む)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			受診率% 前年差異	未受診者 数
	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%		
被保険者	105	4	3.8	68	1	1.5	66	4	6.1	4.6	62
被扶養者	1	0	0	5	1	20.0	7	0	0	-20.0	7
積極的支援	106	4	3.8	73	2	2.7	73	4	5.5	2.7	69
被保険者	84	5	6.0	72	4	5.6	76	11	14.5	8.9	65
被扶養者	5	1	20.0	4	0	0.0	3	0	0.0	0.0	3
動機付け支援	89	6	6.7	76	4	5.3	79	11	13.9	8.7	68
合計	195	10	5.1	149	6	4.0	152	15	9.9	5.8	137

3) 家族検診(被扶養者、30歳以上)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			受診率% 前年差異	未受診者 数
	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%		
M	122	70	57.4	108	75	69.4	115	77	67.0	-2.5	38
A	71	34	47.9	38	21	55.3	37	19	51.4	-3.9	18
C	63	25	39.7	59	27	45.8	55	27	49.1	3.3	28
T・S・その他	15	4	26.7	11	3	27.3	12	5	41.7	14.4	7
合計	271	133	49.1	216	126	58.3	219	128	58.4	0.1	91

4) 胃内視鏡検査(被保険者の節目検診、40・45・50・55・60・65歳)

男女計	令和2年度			令和3年度			令和4年度			受診率% 前年差異	未受診者 数
	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%		
M	102	74	72.5	110	80	72.7	115	72	62.6	-10.1	43
A	44	29	65.9	23	14	60.9	30	12	40.0	-20.9	18
T	3	3	100.0	3	1	33.3	3	1	33.3	0.0	2
C	35	17	48.6	40	19	47.5	42	21	50.0	2.5	21
S	2	1	50.0	4	1	25.0	3	2	66.7	41.7	1
その他	1	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	0.0	1
合計	187	124	66.3	182	115	63.2	194	108	55.7	-7.5	86

婦人科健診(被保険者、30歳以上)

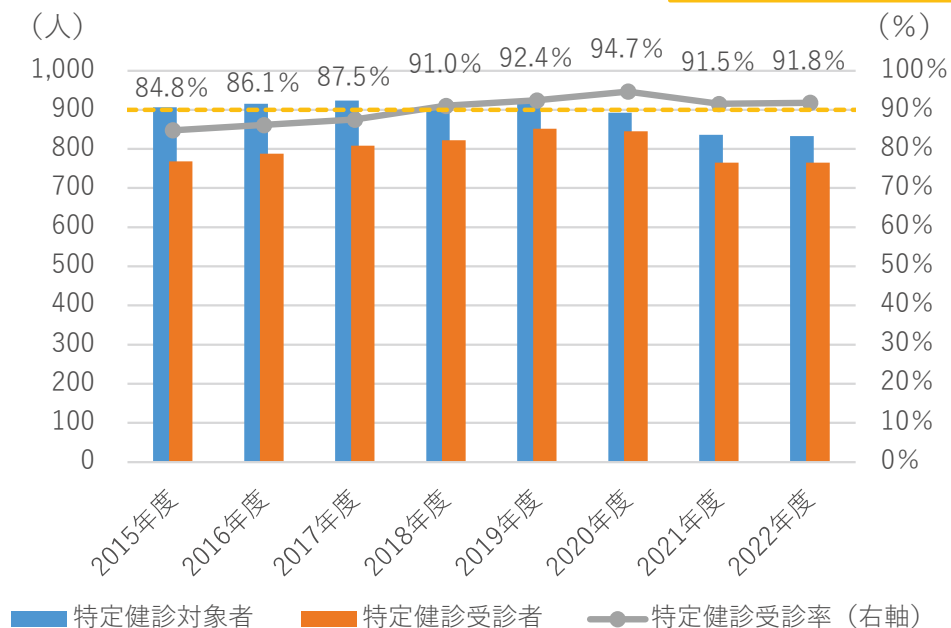
	令和2年度			令和3年度			令和4年度			受診率% 前年差異	未受診者 数
	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%	対象者	受診者	受診率%		
合計	476	262	55.0	449	286	63.7	441	280	63.5	-0.2	161

データ分析 特定健診受診率

- 被保険者の特定健診受診率は2018年度以降90%以上であり目標を達成している。
- 被扶養者の特定健診受診率は2020年度に落ち込んだが、その後59%まで回復している。90%率の目標を達成していない。
- 被扶養者の特定健診対象者数は減少傾向である。

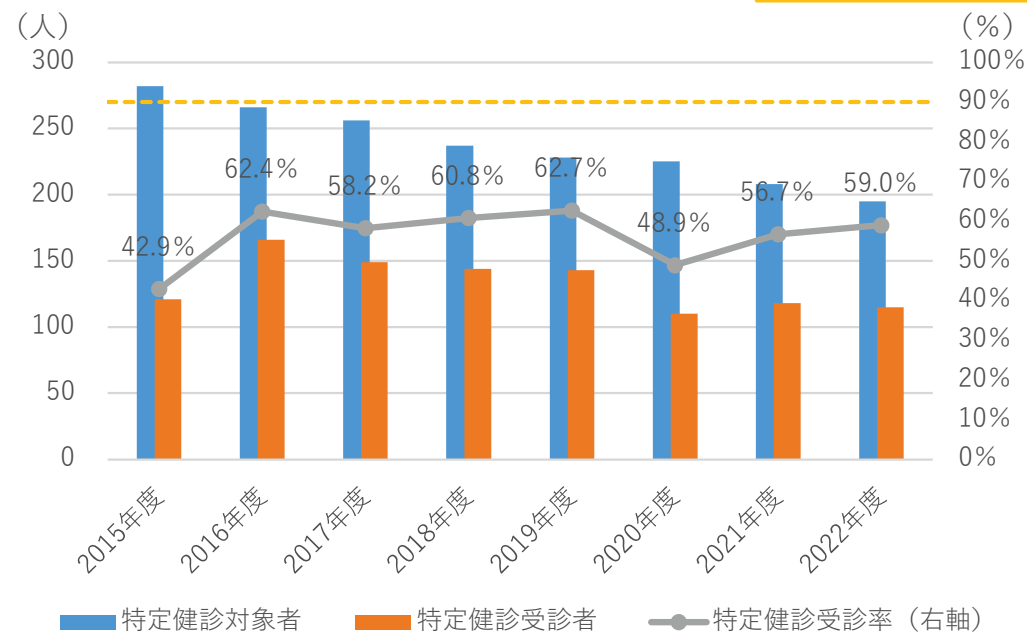
年度別 特定健診受診率 被保険者

単一健保目標値：90%



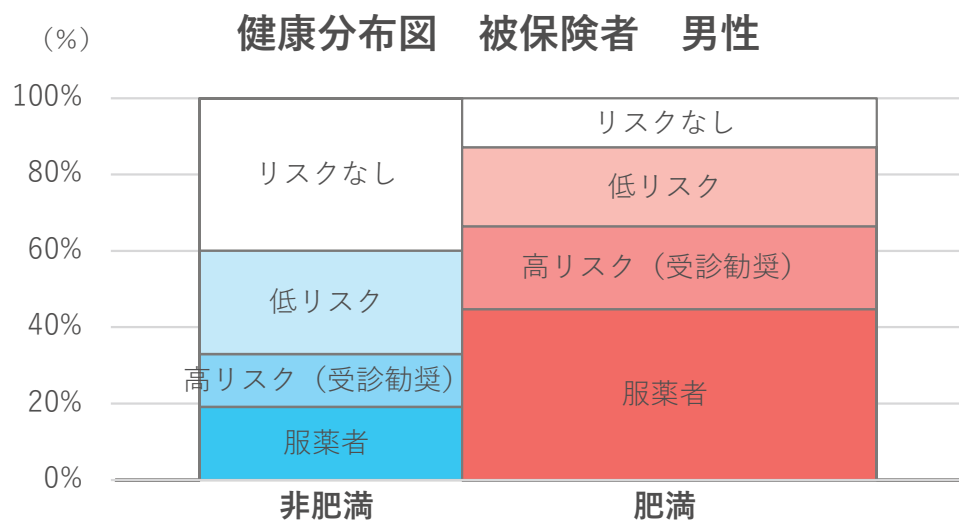
年度別 特定健診受診率 被扶養者

単一健保目標値：90%

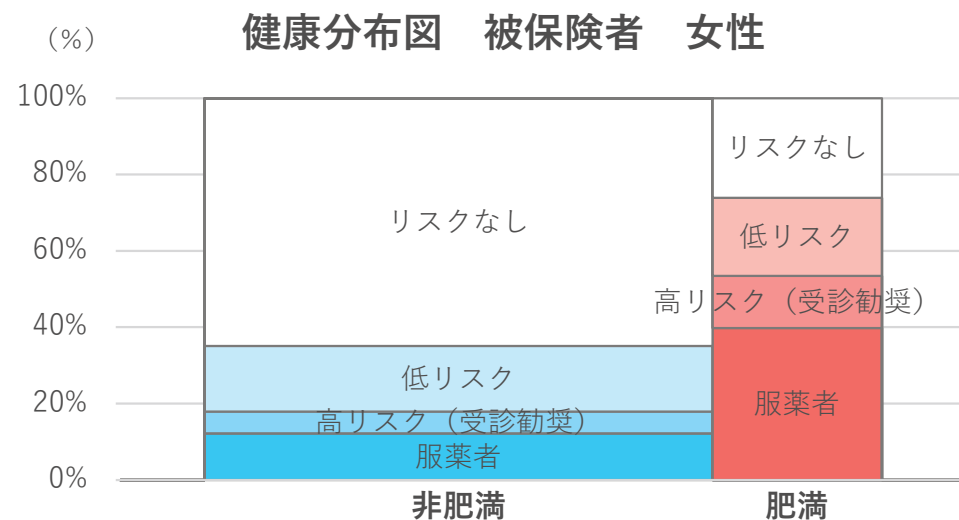


データ分析 BMI判定分布（健康分布図）

- 男性の肥満該当のうち、リスク保有者（低リスクと高リスク）は約42%いる。非肥満でもリスク保有者は約41%いる。
- 女性では、肥満該当のうちリスク保有者は約34%いる。非肥満該当でもリスク保有者は約23%いる。

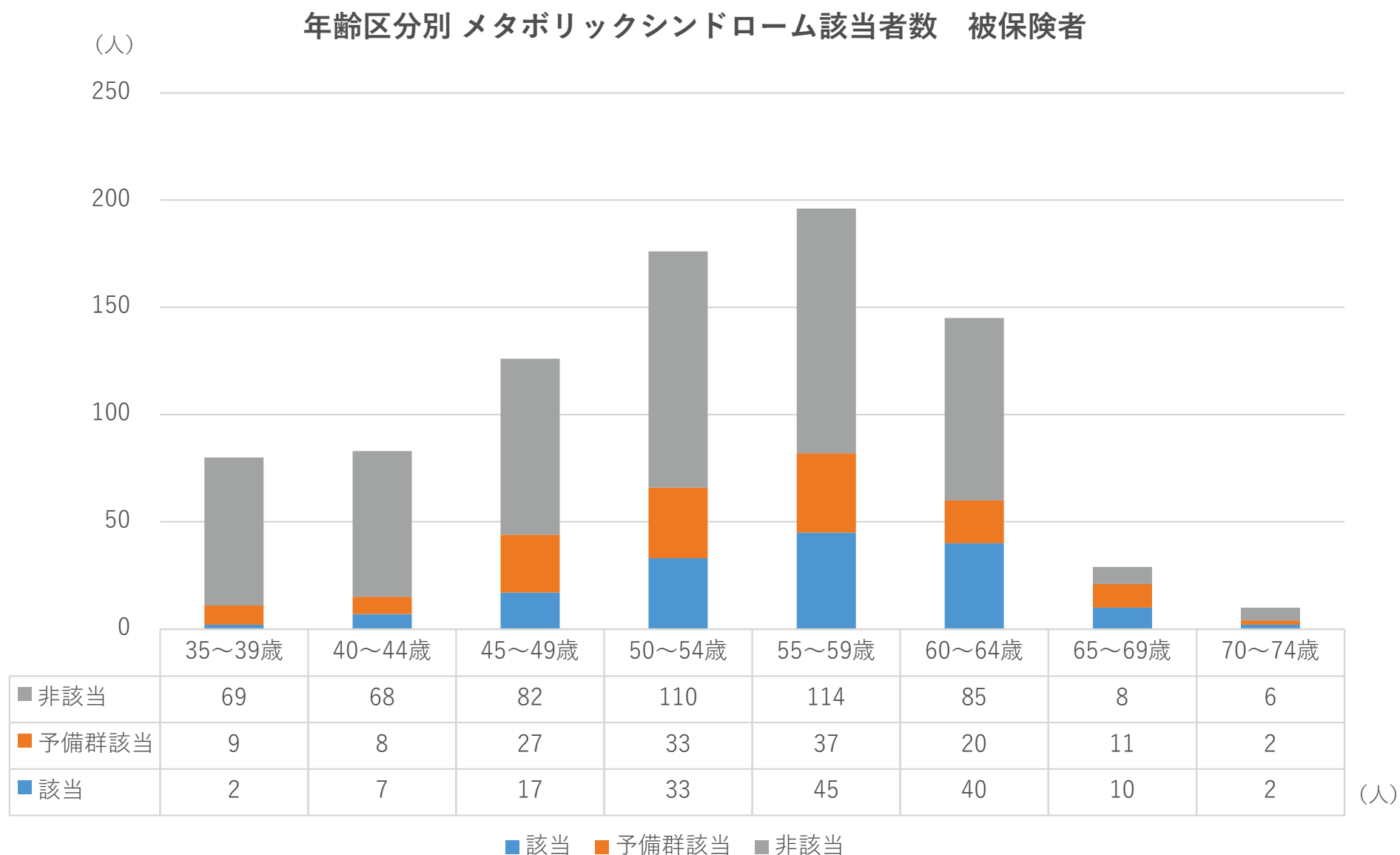


リスク区分	非肥満	肥満
リスクなし	39.9%	12.9%
低リスク	27.1%	20.7%
高リスク（受診勧奨）	13.8%	21.7%
服薬者	19.1%	44.7%
合計	100.0%	100.0%



リスク区分	非肥満	肥満
リスクなし	64.9%	26.1%
低リスク	17.2%	20.5%
高リスク（受診勧奨）	5.7%	13.6%
服薬者	12.2%	39.8%
合計	100.0%	100.0%

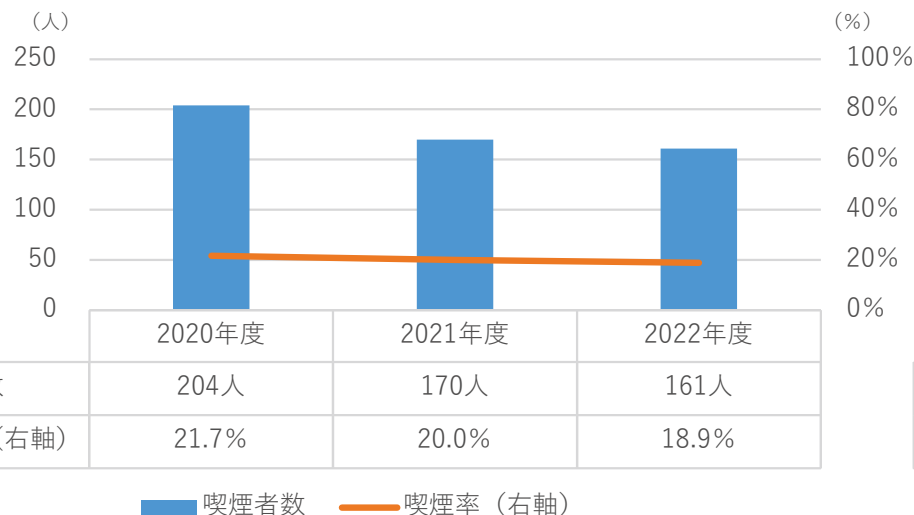
データ分析 メタボリックシンドローム該当者数



データ分析 問診回答別の傾向

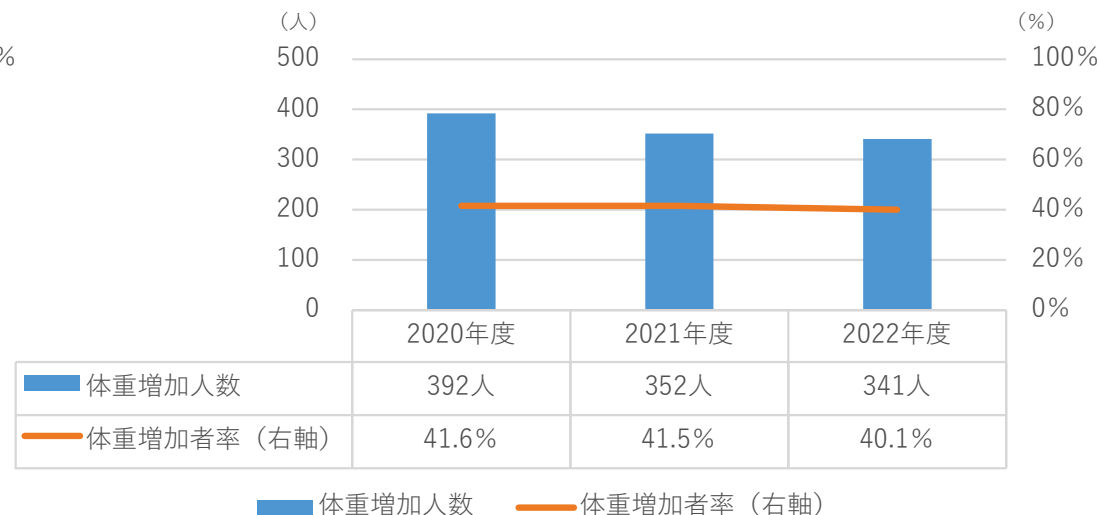
問診回答 喫煙

<被保険者> 喫煙率の推移



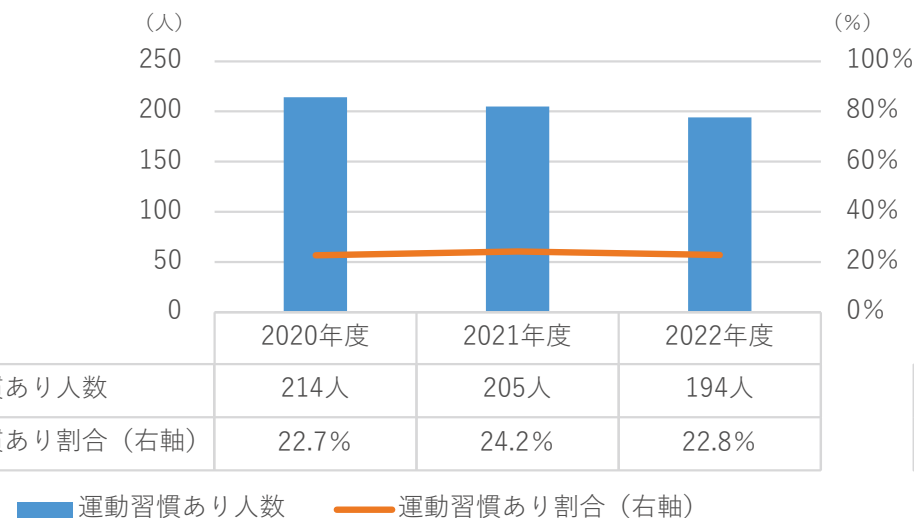
問診回答 体重

<被保険者> 20歳の時から10kg以上の体重の増加



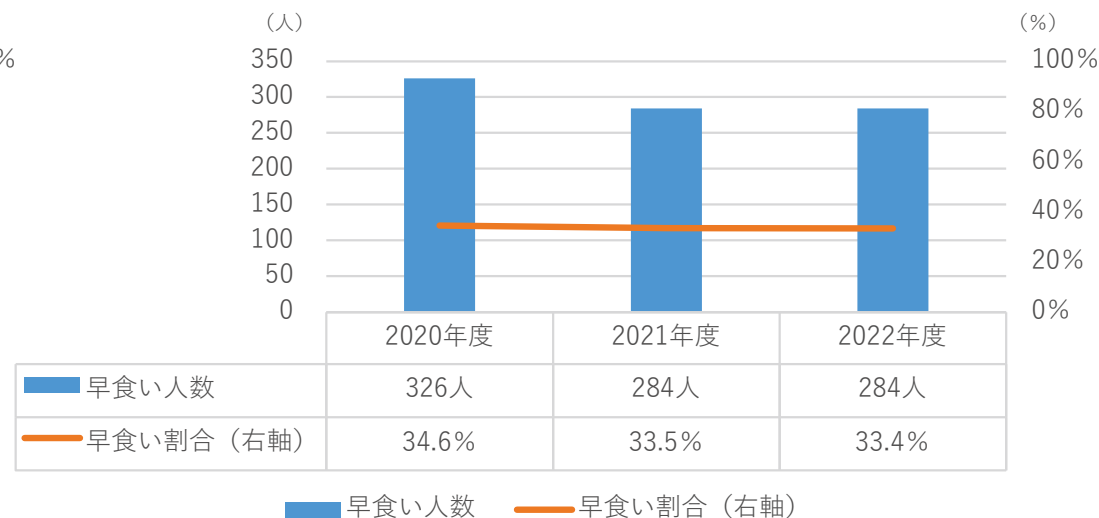
問診回答 運動

<被保険者> 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施



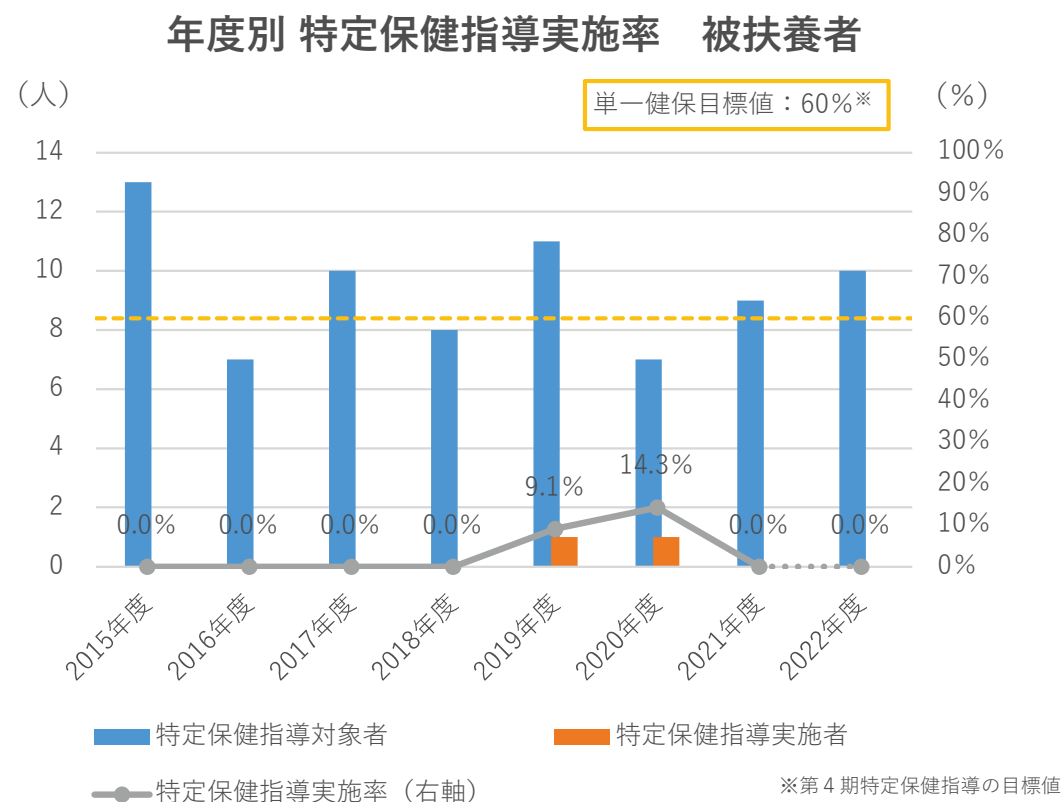
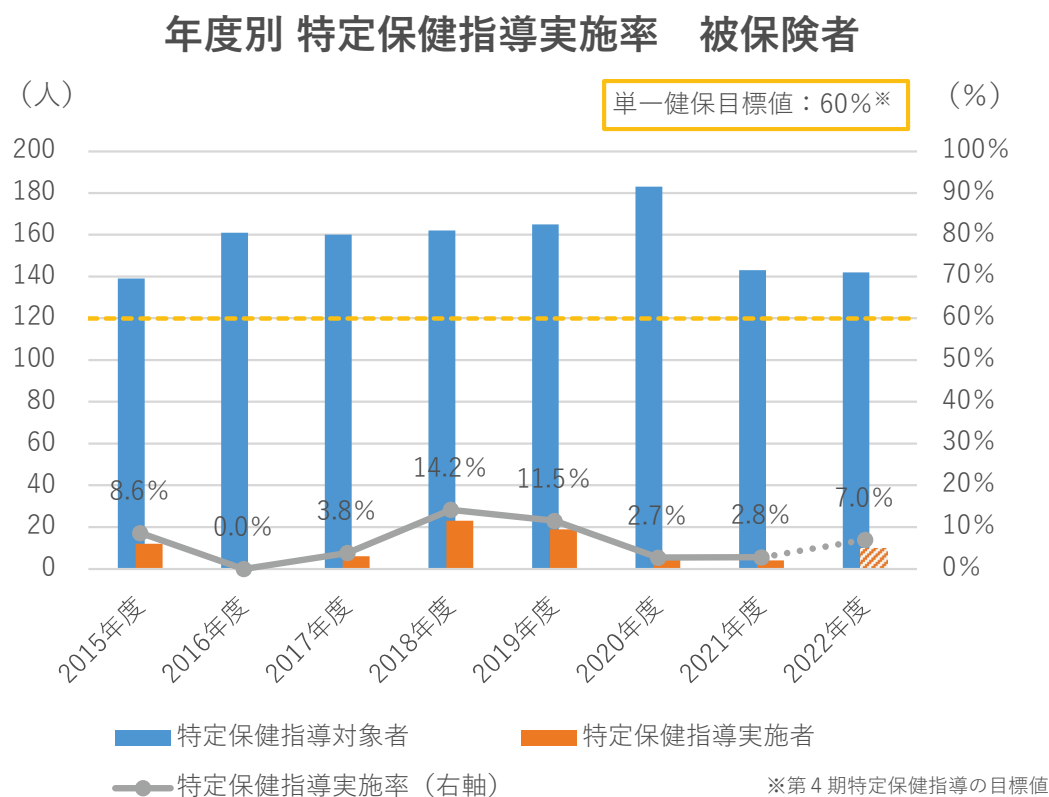
問診回答 食事

<被保険者> 人と比較して食べる速度が速い



データ分析 特定保健指導実施率

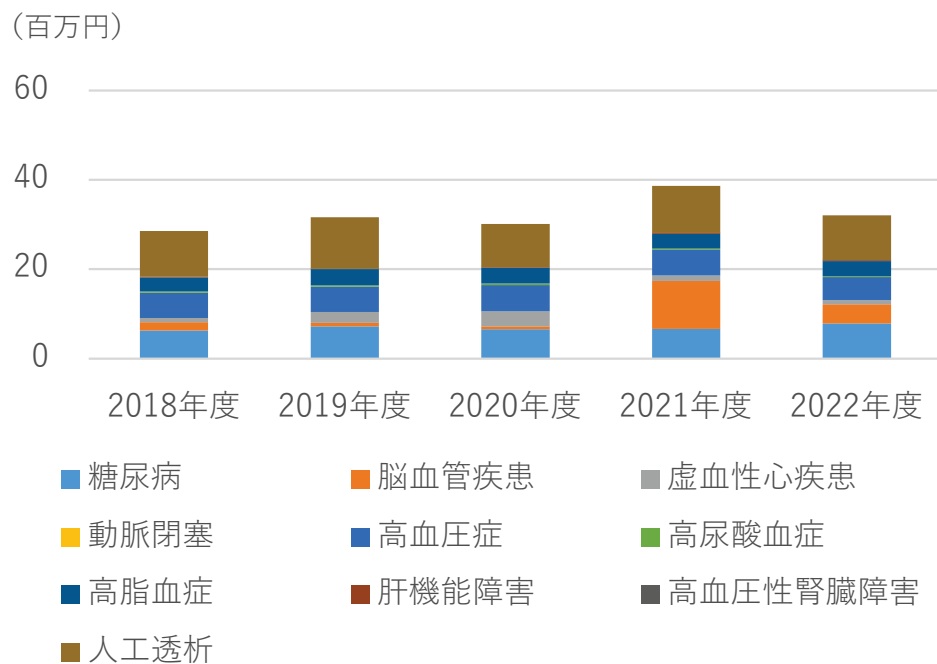
- 被保険者の特定保健指導実施率は2018年度を最高値とし、その後は2020年度には2.7%まで低下している。60%の目標を達成していない。
- 被扶養者の特定保健指導実施率は2020年度が最高値14.3%であり、多くの年度で0%となっており、目標を達成していない。



データ分析 生活習慣病別 医療費

- 生活習慣病の医療費総額は2021年度を除き概ね一定水準で推移している。
- 2021年度に脳血管疾患の医療費が増加し2022年度に減少したが、同年度における医療費第4位となっている。
- 糖尿病、高血圧症、高脂血症はほかの疾患に比べ特に患者数が多い。
それ以外では、肝機能障害、虚血性心疾患などは患者数は比較的少ないが増加傾向である。

年度別・生活習慣病別 医療費 組合全体



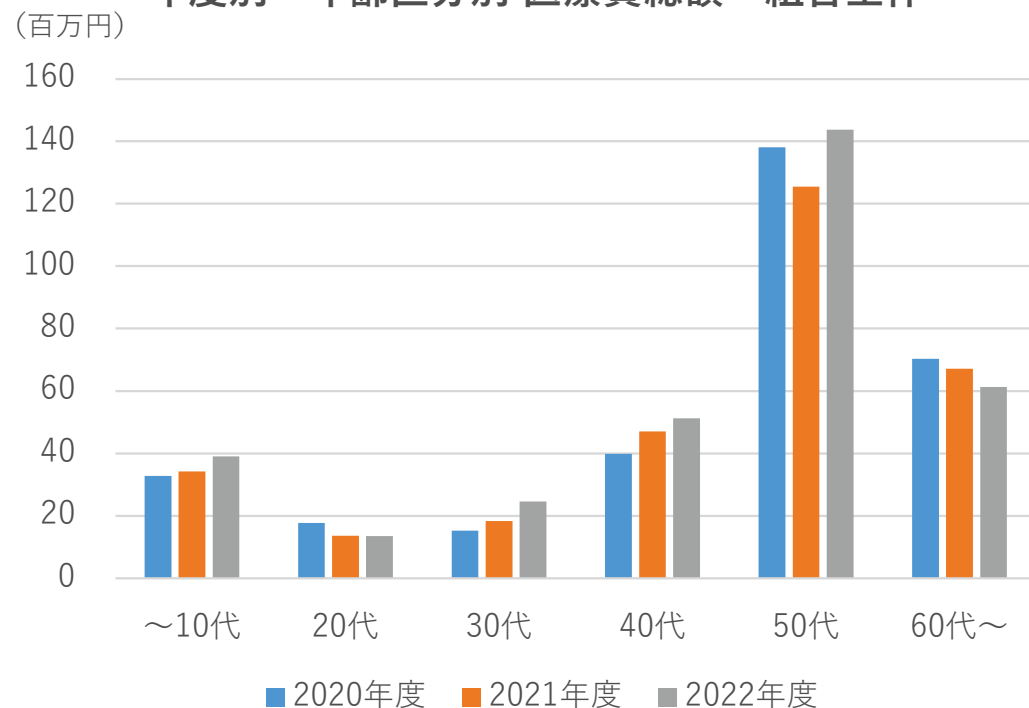
年度別・生活習慣病別 患者数 組合全体

疾病名	(人)					(%)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2018-2022年度比
糖尿病	202	215	229	222	255	126.2%
脳血管疾患	37	34	32	30	32	86.5%
虚血性心疾患	53	58	67	59	61	115.1%
動脈閉塞	1	1	0	0	0	0.0%
高血圧症	165	173	187	163	177	107.3%
高尿酸血症	42	44	39	38	39	92.9%
高脂血症	157	172	169	173	185	117.8%
肝機能障害	34	30	40	39	45	132.4%
高血圧性腎臓障害	0	1	1	4	2	#N/A
人工透析	2	2	2	2	2	100.0%

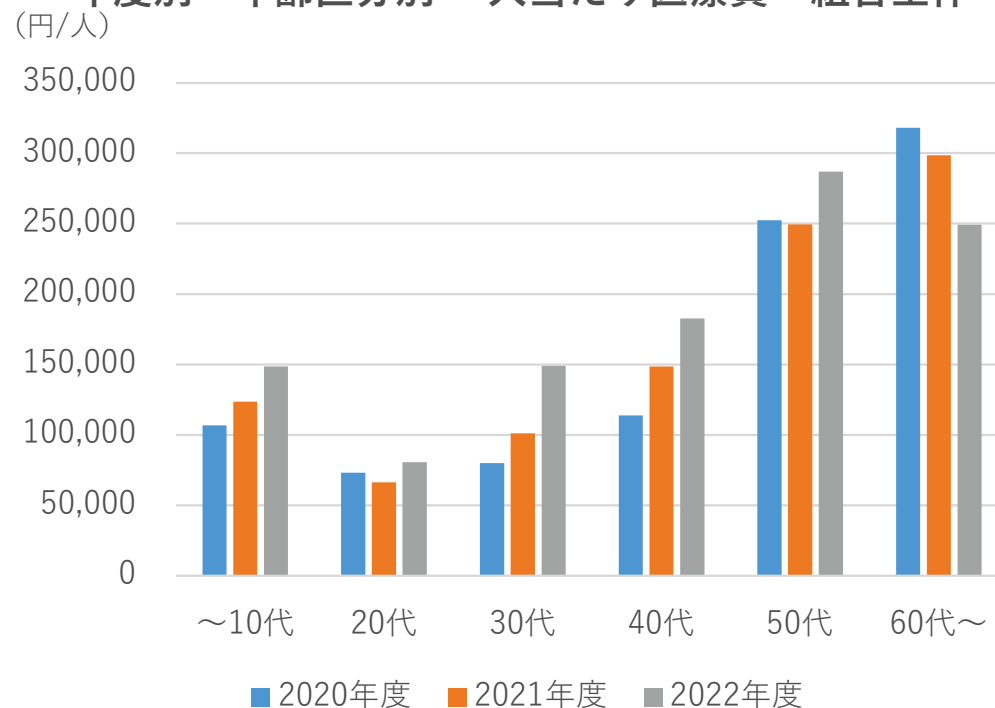
データ分析 年度別・年齢区分別 医療費総額／一人当たり医療費

- 医療費総額は50代が大きい。
- 一人当たり医療費は20代で一旦下がるが、その後は概ね年代が進む毎に増加している。
- 一人当たり医療費は60代以上を除く全ての年代で、年度が進む毎に概ね上昇している。

年度別・年齢区分別 医療費総額 組合全体

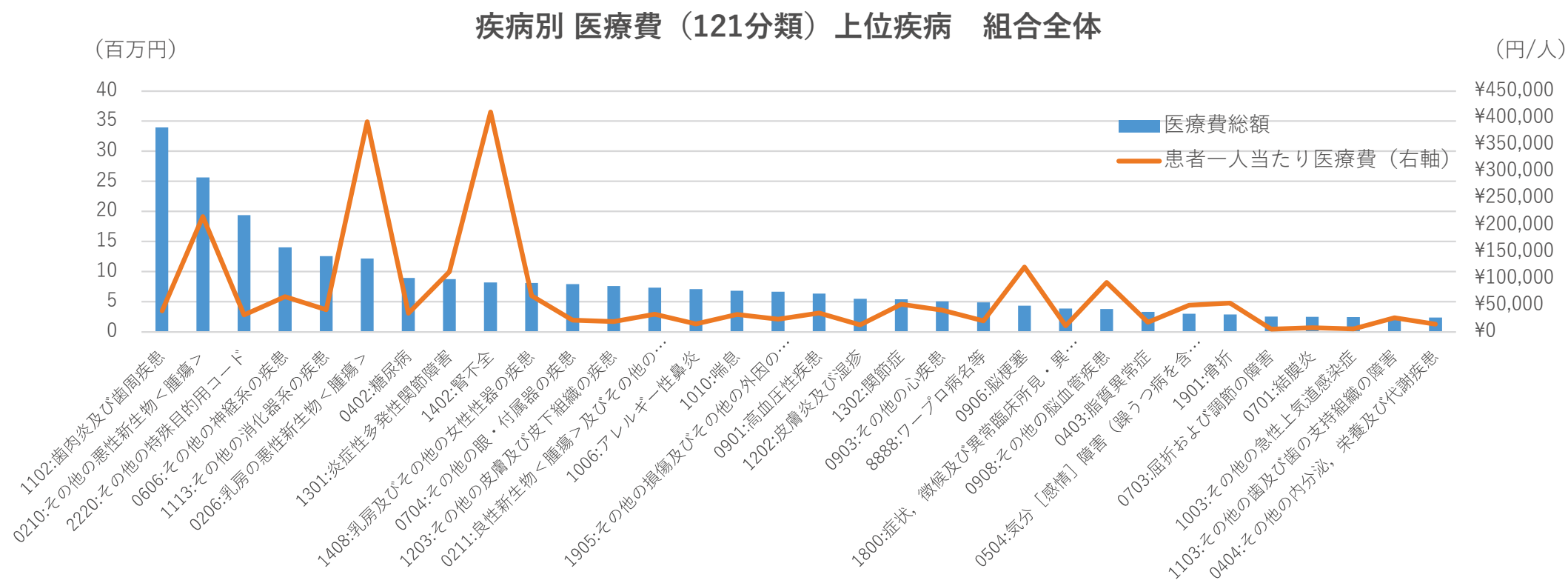


年度別・年齢区分別 一人当たり医療費 組合全体



データ分析 上位疾病

- 医療費総額は歯科関連疾患（歯肉炎・歯周病）が最も多く、それ以外には腎不全、悪性新生物が上位にある。
- 腎不全、乳がん、その他の悪性新生物、脳梗塞などは一人当たり医療費が高い。
- 医療費総額の第2位の「2220：その他～」は新型コロナ関連である。



データ分析 上位疾病（続き）

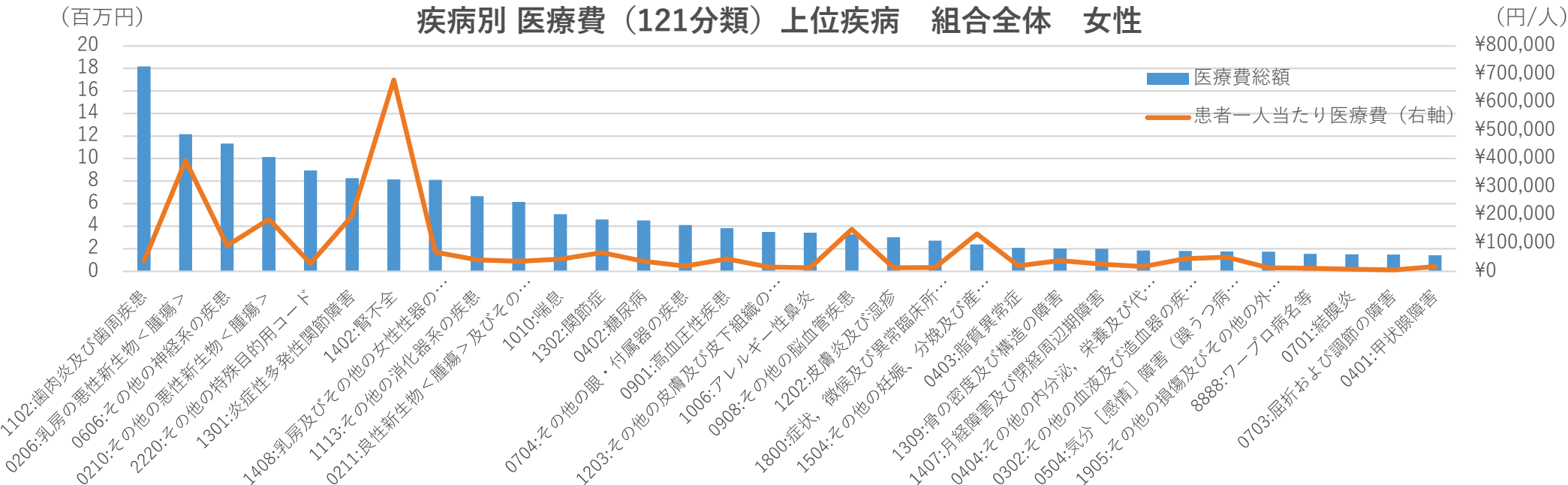
疾病別 医療費（121分類） 上位疾病 組合全体

(円) (人) (円/人)

121分類	医療費総額	人数	患者一人 当たり 医療費
1102:歯肉炎及び歯周疾患	33,942,140	865	39,239
0210:その他の悪性新生物＜腫瘍＞	25,657,390	119	215,608
2220:その他の特殊目的用コード	19,394,810	610	31,795
0606:その他の神経系の疾患	14,022,750	213	65,835
1113:その他の消化器系の疾患	12,586,370	303	41,539
0206:乳房の悪性新生物＜腫瘍＞	12,169,580	31	392,567
0402:糖尿病	8,934,680	257	34,765
1301:炎症性多発性関節障害	8,752,300	78	112,209
1402:腎不全	8,217,980	20	410,899
1408:乳房及びその他の女性性器の疾患	8,117,940	120	67,650
0704:その他の眼・付属器の疾患	7,913,250	359	22,042
1203:その他の皮膚及び皮下組織の疾患	7,630,720	400	19,077
0211:良性新生物＜腫瘍＞及びその他の新生物＜腫瘍＞	7,338,580	224	32,762
1006:アレルギー性鼻炎	7,119,130	484	14,709
1010:喘息	6,844,160	211	32,437
1905:その他の損傷及びその他の外因の影響	6,650,070	280	23,750

121分類	医療費総額	人数	患者一人 当たり 医療費
0901:高血圧性疾患	6,333,510	180	35,186
1202:皮膚炎及び湿疹	5,467,440	427	12,804
1302:関節症	5,397,220	105	51,402
0903:その他の心疾患	5,039,940	124	40,645
8888:ワープロ病名等	4,894,220	236	20,738
0906:脳梗塞	4,363,980	36	121,222
1800:症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類 されないもの	3,878,060	349	11,112
0908:その他の脳血管疾患	3,776,820	41	92,118
0403:脂質異常症	3,336,340	185	18,034
0504:気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	2,989,400	60	49,823
1901:骨折	2,898,850	54	53,682
0703:屈折および調節の障害	2,548,340	482	5,287
0701:結膜炎	2,506,060	331	7,571
1003:その他の急性上気道感染症	2,472,120	435	5,683
1103:その他の歯及び歯の支持組織の障害	2,451,830	94	26,083
0404:その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	2,395,420	168	14,258

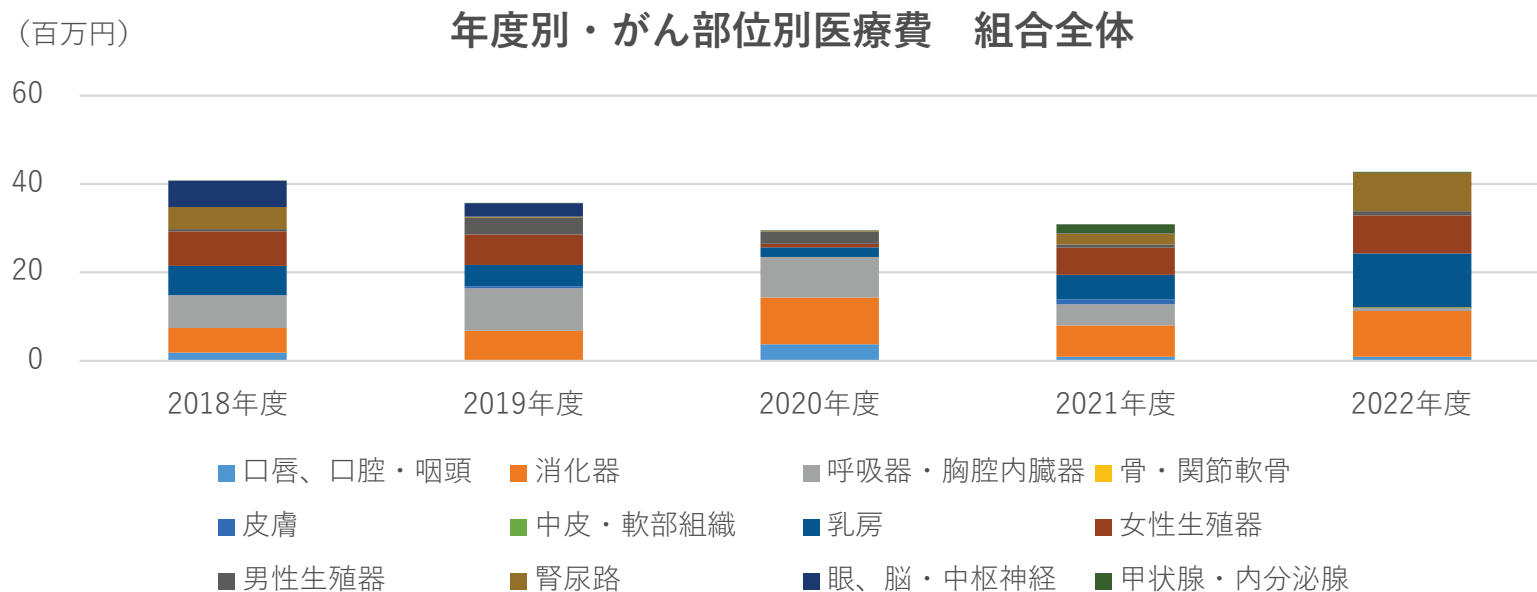
データ分析 婦人科系疾患



121分類	医療費総額	人数	患者一人当たり医療費
1102:歯肉炎及び歯周疾患	18,166,550	495	36,700
0206:乳房の悪性新生物<腫瘍>	12,169,580	31	392,567
0606:その他の神経系の疾患	11,331,320	124	91,382
0210:その他の悪性新生物<腫瘍>	10,144,390	55	184,443
2220:その他の特殊目的用コード	8,942,250	319	28,032
1301:炎症性多発性関節障害	8,265,320	42	196,793
1402:腎不全	8,152,010	12	679,334
1408:乳房及びその他の女性性器の疾患	8,117,940	120	67,650
1113:その他の消化器系の疾患	6,673,940	165	40,448
0211:良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	6,162,660	172	35,829
1010:喘息	5,061,010	118	42,890
1302:関節症	4,590,510	69	66,529
0402:糖尿病	4,512,300	126	35,812
0704:その他の眼・付属器の疾患	4,113,210	218	18,868
0901:高血圧性疾患	3,826,070	86	44,489
1203:その他の皮膚及び皮下組織の疾患	3,489,210	229	15,237

121分類	医療費総額	人数	患者一人当たり医療費
1006:アレルギー性鼻炎	3,426,320	279	12,281
0908:その他の脳血管疾患	3,267,250	22	148,511
1202:皮膚炎及び湿疹	3,022,070	247	12,235
1800:症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,726,200	198	13,769
1504:その他の妊娠、分娩及び産後	2,389,050	18	132,725
0403:脂質異常症	2,072,680	108	19,191
1309:骨の密度及び構造の障害	2,012,040	53	37,963
1407:月経障害及び閉経周辺期障害	1,996,350	78	25,594
0404:その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	1,838,070	107	17,178
0302:その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,804,840	40	45,121
0504:気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	1,761,060	35	50,316
1905:その他の損傷及びその他の外因の影響	1,751,710	139	12,602
8888:ワープロ病名等	1,558,170	141	11,051
0701:結膜炎	1,517,120	210	7,224
0703:屈折および調節の障害	1,494,600	295	5,066
0401:甲状腺障害	1,416,500	86	16,471

データ分析 がん



年度別・がん部位別人数 組合全体

新生物 部位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2018-2022年度比
口唇、口腔・咽頭	3	4	3	3	4	133.3%
消化器	135	127	121	117	133	98.5%
呼吸器・胸腔内臓器	30	24	26	19	15	50.0%
骨・関節軟骨	0	0	0	0	1	#N/A
皮膚	4	7	4	6	8	200.0%
中皮・軟部組織	0	0	0	0	0	#N/A
乳房	30	27	28	25	31	103.3%
女性生殖器	40	46	38	39	35	87.5%
男性生殖器	25	27	21	25	29	116.0%
腎尿路	15	16	16	19	20	133.3%
眼、脳・中枢神経	1	1	0	1	0	0.0%
甲状腺・内分泌腺	7	7	10	5	11	157.1%

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	キ, ク, ケ, コ, サ	・ 高血圧症、糖尿病、高脂血症などの患者数も多く、一人当たりに医療費も高いことから、生活習慣病予防の重点を置いた対策を継続することとする。 ・ 医療費では「腎不全」「悪性新生物（がん）」「脳梗塞」などは一人当たりの医療費が高い。	➡	・ 生活習慣病に重点を置き、早期発見・早期対応・予防の観点からも検診への受診率のアップ又は維持がポイント。 ・ 母体企業内の診療所と連携しながら、重症化予防を進める。	✓
2	ア, イ, ウ, エ, オ, カ	・ 特定検診受診率では、各事業所とも目標をほぼ達成しているが、これを維持し、さらにアップさせることを目標とする。 ・ 特定保健指導は、受診者が少なく、メタボリックシンドロームの該当者が多い50～60歳代を中心に、対象となる方への勧奨を強化する必要がある。	➡	・ 保健指導については、委託業者とも連携し、認知の拡大と、興味、結果の見える形での指導の強化を個別レベルで浸透させていく。 ・ さらに事業所とも連携し、対象者把握及び、実施者への勧奨方法についても検討課題としていく。	✓
3	シ	悪性新生物の医療費が高い。	➡	・ 節目健診及び婦人科検診等がんに係る健診の受診率を高め、意識、関心を持ってもらうことで、予防も含めたヘルスリテラシーの向上を図りたい。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・ 母体企業の診療所で特定検診を実施し、被保険者の健康管理を紙ファイルで実施している。 ・ 産業医から検診結果に対してコメントを記入。 ・ 要注意者には、呼び出し、再検査を実施している。 ・ かかりつけ医の対応に近く、専門医への紹介も含めて、ビフォー、アフターの対応ができている。	➡	・ 特定検診時から時間を置いた形での保健指導への勧奨は、事業所間のキャリアと業種の隔たりもあり、各事業所担当者との連携が必要。 ・ 同時に、特定保健指導による完走者及び2cm2kgなど実績の見えるかなどこれから受ける人たちに直に伝わる方法、実感のわく参加動機を研究したい。
2	・ 事業所が東京都中央区に集中している。 ・ 被保険者数が多いとはいえないため、一人の重症患者により医療費が跳ね上がることが多い。	➡	・ ヘルスリテラシーの向上につながる対策を実施する。 ・ 検診受診率の向上と同じく、またはそれ以上に、特定保健指導の対象者への関心を高める勧奨方法と、受診参加につながる声掛けを個別単位で強化したい。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・ 特定検診については、目標をクリアしている被保険者の維持拡大。 ・ 被扶養者検診は、未だ60%の実施率がやっとなので、これを上げていきたい ・ 特に重要課題であるのが、特定保健指導の実施者が少なく、実施率は1桁であることの改善。 ・ 節目健診、婦人科検診のがんにおける早期発見と、ヘルスリテラシーの向上につながる情報提供の強化が課題。	➡	・ 各事業所担当者との連携の強化と事前案内の強化。 ・ 特に特定保健指導については、事業所別に担当者と連携し個別一人一人への案内及び啓発活動を模索する。 ・ 節目健診については、令和6年度より、医療機関を増やし、受診漏れが起きないようにする。（土曜・日曜日の受診も可の2つの病院と契約）

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 ・医療費の増加を抑制 ・病気の早期発見と重症化予防 ・生活習慣病の予防対策 ・ヘルスリテラシーの向上	事業全体の目標 ・特定検診受診率を被保険者98%。被扶養者は72% ・特定保健指導実施率を61.7%
---	---

事業の一覧	
職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌の発行・ホームページ開設
疾病予防	うがい薬の提供
体育奨励	運動の奨励
その他	医療費通知
その他	柔整医療費通知
予算措置なし	ジェネリック医薬品の利用促進通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	特定健診（被保険者）
疾病予防	節目健診
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	人間ドック・脳ドック受診補助
予算措置なし	常備薬の斡旋

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象 事業所	性別	年齢						実施計画												
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度							
アウトプット指標																			アウトカム指標					
職場環境の整備																								
加入者への意識づけ																								
保健 指導 宣伝	2,5	新規	機関誌の発行 ・ホームページ 開設	全て	男女	0 ～ (上 限 な し)	被保 険 者	1	ス	広報紙として作成。	イ,シ	健康に関する産業医の活 しを掲載	2,070	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	・新規に開設するホームページに、これま での機関誌を取り込み、健康に関する話題 を提供。 ・年間の検診事業についての広報 ・健保組合の運営全般についての公告等の 記載	該当なし				
													・令和6年秋（9月）より ホームページを開設予定 ・現行の機関紙「けんぼ ニュース」は紙4回から2 回へ削減し、HP内で継承 ・内容としては、引き続 き健康に関する話題を提 供。 ・特定検診など健診事業 に関する情報提供と募集 や、幹旋等を行う予定。 ・年2回産業医から、季節 に合ったトピックスを掲 載する企画は継続予定。	・令和6年秋（9月）より ホームページを開設予定 ・現行の機関紙「けんぼ ニュース」は紙4回から2 回へ削減し、HP内で継承 ・内容としては、引き続 き健康に関する話題を提 供。 ・特定検診など健診事業 に関する情報提供と募集 や、幹旋等を行う予定。 ・年2回産業医から、季節 に合ったトピックスを掲 載する企画は継続予定。	・令和6年秋（9月）より ホームページを開設予定 ・現行の機関紙「けんぼ ニュース」は紙4回から2 回へ削減し、HP内で継承 ・内容としては、引き続 き健康に関する話題を提 供。 ・特定検診など健診事業 に関する情報提供と募集 や、幹旋等を行う予定。 ・年2回産業医から、季節 に合ったトピックスを掲 載する企画は継続予定。	・令和6年秋（9月）より ホームページを開設予定 ・現行の機関紙「けんぼ ニュース」は紙4回から2 回へ削減し、HP内で継承 ・内容としては、引き続 き健康に関する話題を提 供。 ・特定検診など健診事業 に関する情報提供と募集 や、幹旋等を行う予定。 ・年2回産業医から、季節 に合ったトピックスを掲 載する企画は継続予定。	・令和6年秋（9月）より ホームページを開設予定 ・現行の機関紙「けんぼ ニュース」は紙4回から2 回へ削減し、HP内で継承 ・内容としては、引き続 き健康に関する話題を提 供。 ・特定検診など健診事業 に関する情報提供と募集 や、幹旋等を行う予定。 ・年2回産業医から、季節 に合ったトピックスを掲 載する企画は継続予定。	・令和6年秋（9月）より ホームページを開設予定 ・現行の機関紙「けんぼ ニュース」は紙4回から2 回へ削減し、HP内で継承 ・内容としては、引き続 き健康に関する話題を提 供。 ・特定検診など健診事業 に関する情報提供と募集 や、幹旋等を行う予定。 ・年2回産業医から、季節 に合ったトピックスを掲 載する企画は継続予定。						
													発行回数【実績値】4回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)機関誌として紙 による発行は、年4回から2回に削減。 いつでも確認できる情報案内としての機能を強化する。											
疾病 予防	2	既存	うがい薬の提 供	母体企 業	男女	0 ～ (上 限 な し)	被保 険 者	3	ス	・従業員トイレにうがい 器を管理。器機の中 に入れているうがい薬を健保 として実施（業者へ業務 委託）。 ・年間を通して、社内診 療所へ携帯用うがい薬の 提供。	シ	薬の追加等は外部委託。	840	840	840	840	840	840	事業主と協力してコロナ・インフルエンザ ・ノロウイルスなど感染症予防	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）				
													・母体企業と連携し、コ ロナ予防・インフルエン ザ予防・ノロウィルス予 防を兼ね、うがい手洗 いの推奨。 ・従業員トイレにうがい 機器を設置（母体企業） 、うがい薬の管理・支払 いは健保。 ・携帯用のうがい薬を母 体企業の医務室に置き、 希望者に配布。	・母体企業と連携し、コ ロナ予防・インフルエン ザ予防・ノロウィルス予 防を兼ね、うがい手洗 いの推奨。 ・従業員トイレにうがい 機器を設置（母体企業） 、うがい薬の管理・支払 いは健保。 ・携帯用のうがい薬を母 体企業の医務室に置き、 希望者に配布。	・母体企業と連携し、コ ロナ予防・インフルエン ザ予防・ノロウィルス予 防を兼ね、うがい手洗 いの推奨。 ・従業員トイレにうがい 機器を設置（母体企業） 、うがい薬の管理・支払 いは健保。 ・携帯用のうがい薬を母 体企業の医務室に置き、 希望者に配布。	・母体企業と連携し、コ ロナ予防・インフルエン ザ予防・ノロウィルス予 防を兼ね、うがい手洗 いの推奨。 ・従業員トイレにうがい 機器を設置（母体企業） 、うがい薬の管理・支払 いは健保。 ・携帯用のうがい薬を母 体企業の医務室に置き、 希望者に配布。	・母体企業と連携し、コ ロナ予防・インフルエン ザ予防・ノロウィルス予 防を兼ね、うがい手洗 いの推奨。 ・従業員トイレにうがい 機器を設置（母体企業） 、うがい薬の管理・支払 いは健保。 ・携帯用のうがい薬を母 体企業の医務室に置き、 希望者に配布。	・母体企業と連携し、コ ロナ予防・インフルエン ザ予防・ノロウィルス予 防を兼ね、うがい手洗 いの推奨。 ・従業員トイレにうがい 機器を設置（母体企業） 、うがい薬の管理・支払 いは健保。 ・携帯用のうがい薬を母 体企業の医務室に置き、 希望者に配布。						
													うがい薬の点検【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回) ・外部委託により、毎月、うがい器機すべてを確認し、薬の使用状況を管理している。											
体育 奨励	2,5	新規	運動の奨励	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ア,ケ	ウ	-	・日ごとの運動不足解消 と運動習慣改善のため、 運動施設との契約し。被 保険者・被扶養者が特別 価格にて、スポーツクラ ブが利用可能。これに加 え、24時間ジム（チョコ ザップ）の3か月の利用補 助を新規に行う。	908	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	・特定検診受診率では、各事業所 とも目標をほぼ達成しているが、 これを維持し、さらにアップさせ ることを目標とする。 ・特定保健指導は、受診者が少な く、メタボリックシンドロームの 該当者が多い50～60歳代を中心 に、対象となる方への動員を強化す る必要がある。	運動する機会・場所の提案				
													・現行の（株）ルネサ ンスとの提携による運動施 設の割引利用の促進 ・新たに㈱RIZAPと契約し 24時間ジム「チョコザッ プ」の「半額利用補助 （1,650円）を秋から開始 （3か月50人ずつ） ・どちらも被保険者、被 扶養者が利用可 ・秋から新規にHPを立ち 上げ、機関誌とともに告 知する	・現行の（株）ルネサ ンスとの提携による運動施 設の割引利用の促進 ・新たに㈱RIZAPと契約し 24時間ジム「チョコザッ プ」の「半額利用補助 （1,650円、3か月50人ず つ） ・どちらも被保険者、被 扶養者が利用可 ・HP、機関誌で募集告知 する	・現行の（株）ルネサ ンスとの提携による運動施 設の割引利用の促進 ・新たに㈱RIZAPと契約し 24時間ジム「チョコザッ プ」の「半額利用補助 （1,650円、3か月50人ず つ） ・どちらも被保険者、被 扶養者が利用可 ・HP、機関誌で募集告知 する	・現行の（株）ルネサ ンスとの提携による運動施 設の割引利用の促進 ・新たに㈱RIZAPと契約し 24時間ジム「チョコザッ プ」の「半額利用補助 （1,650円、3か月50人ず つ） ・どちらも被保険者、被 扶養者が利用可 ・HP、機関誌で募集告知 する	・現行の（株）ルネサ ンスとの提携による運動施 設の割引利用の促進 ・新たに㈱RIZAPと契約し 24時間ジム「チョコザッ プ」の「半額利用補助 （1,650円、3か月50人ず つ） ・どちらも被保険者、被 扶養者が利用可 ・HP、機関誌で募集告知 する	・現行の（株）ルネサ ンスとの提携による運動施 設の割引利用の促進 ・新たに㈱RIZAPと契約し 24時間ジム「チョコザッ プ」の「半額利用補助 （1,650円、3か月50人ず つ） ・どちらも被保険者、被 扶養者が利用可 ・HP、機関誌で募集告知 する						
													登録人数【実績値】3人 【目標値】令和6年度：100人 令和7年度：200人 令和8年度：200人 令和9年度：200人 令和10年度：200人 令和11年度：200人) ・各事業所と契約している福利厚生クラブと提携先の重複は注意。 ・新規事業「チョコザップ利用補助」は、3か月ごとに最大50人ずつ1年間で200人の枠で半額（1,650円）の補助を行う。 ・秋からのHPの立ち上げと同時に告知開始。											
その他	2	既存	医療費通知	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ク,ス	・個人情報などの配布に 注意	イ,シ	・年1回実施 システムベ ンダーと連携して発行の タイミングを計り、確定 申告に使用することがで きるように、12月診療分 までを発行している。 ・個人情報などの配布に 注意	130	130	0	0	0	0	・通知によって本人家族の履歴確認を実施 してもらい、誤請求や不当請求などの確認 （特定保健指導で、委託先の（株）RIZAPの24時間ジム「チョコザップ」の利用が好評なことから企画した。）	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）				
													対象者【実績値】300人 【目標値】令和6年度：300人 令和7年度：300人 令和8年度：0人 令和9年度：0人 令和10年度：0人 令和11年度：0人)-											
	2,8	新規	柔整医療費通 知	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	イ,キ,ク,ス	・現在柔整のデータ入力 を依頼している外部委託 業者に依頼。	ウ,シ	-	15	15	15	15	15	15	・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）	・柔整利用者への適正な利用の喚起。 ・不正請求・誤請求の抑止 ・医療費の削減	該当なし（これまでの経緯等で実 施する事業）			
													・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）	・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）	・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）	・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）	・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）	・柔整の利用者（特に長 期利用者に）利用通知お よび健康保険の利用ルー ル説明文書を配布 ・年1回（5月発送）						
													通知数【実績値】 - 【目標値】令和6年度：50人 令和7年度：50人 令和8年度：50人 令和9年度：50人 令和10年度：50人 令和11年度：50人)対象者の抽出 長期利用者に対して、健康保険の利用ルールを確認することで、利用の頻度や、利用そのものの見直しを促すことが目的。これにより、不正利用や、請求の抑止 につながり、医療費の削減効果が得られる。											
													-10%の削減【実績値】 - 【目標値】令和6年度：-10% 令和7年度：-10% 令和8年度：-10% 令和9年度：-10% 令和10年度：-10% 令和11年度：-10%)・柔整費用の削減 ・令和4年度 削減実績 対象48人のうち増加5人、減少34人、変わらず9人 利用療養費支出期間平均134,471円⇒95,545円に減少 (-38,926円) 削減率にすると29%の効果があった。											

予算科目	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
			対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
													アウトカム指標								
予算 措置 なし	2,7	既存	ジェネリック 医薬品の利用 促進通知	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	キ,ク	シ	・年1回実施（11月）毎年9月～10月の1年間の給付結果から個別に差額を抽出 ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出	効果測定の検証。 前回通知した方の個別利用状況を確認。	0	-	-	-	-	-	-	・ジェネリック医薬品の推奨により、医療費軽減への提案 ・母体企業が管理する診療所でも産業医と相談し、ジェネリックの使用促進。（参考：令和5年度年度 診療所内でのジェネリック薬品への切替51.1%（令和4年度92件、令和5年度96件）	該当なし
													・年1回実施（11月） ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出	・年1回実施（11月） ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出	・年1回実施（11月） ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出	・年1回実施（11月） ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出	・年1回実施（11月） ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出	・年1回実施（11月） ・生活習慣病・アレルギーに関連した薬効を対象 ・産業医と連携して対象者も選択 ・年間で3,000円以上削減できる方を抽出			
													・被保険者の多くは、社内診療所にて診療・投薬が可能なため、レセプトなどによる集計ができない。（ジェネリック薬品の投案件数の推移で、診療所分は進捗を検証） （アウトカムは設定されていません）								
通知発送数【実績値】 25件 【目標値】 令和6年度：25件 令和7年度：25件 令和8年度：25件 令和9年度：20件 令和10年度：20件 令和11年度：20件																					

個別の事業																									
特定健康診査事業	3	既存 特定健診（被 扶養者）	全て	男女	30 ～ 74	被扶養 者	1	イ,エ,キ, ク,ケ	・外部委託 ・ICT化により、WEBによる 申込みができるように なった。（利用率60％）	ア,ウ	-	3,060		3,060		3,060		3,060		3,060		3,060		・被扶養者の受診率を上げ、病気の早期発見・早期治療を目指す。 ・受診率を向上させる必要があるが、まずは60％であったが、第2期でほぼ到達。被 保険者同様100％を目指す。	・高血圧症、糖尿病、高脂血症など の患者数も多く、一人当たりに 医療費も高いことから、生活習慣 病予防の重点を置いた対策を継続 することとする。 ・医療費では「腎不全」「悪性新 生物（がん）」「脳梗塞」などは 一人当たりの医療費が高い。
												・外部委託 ・本人が受信場所（医療 機関）を選択 ・ICT化として、WEBによる 申込みが可能（24時間） ・5月～9月に実施 ・受診動奨を7月～8月に ハガキにて実施（受診期 間を11月まで延長）		・外部委託 ・本人が受信場所（医療 機関）を選択 ・ICT化として、WEBによる 申込みが可能（24時間） ・5月～9月に実施 ・受診動奨を7月～8月に ハガキにて実施（受診期 間を11月まで延長）		・外部委託 ・本人が受信場所（医療 機関）を選択 ・ICT化として、WEBによる 申込みが可能（24時間） ・5月～9月に実施 ・受診動奨を7月～8月に ハガキにて実施（受診期 間を11月まで延長）		・外部委託 ・本人が受信場所（医療 機関）を選択 ・ICT化として、WEBによる 申込みが可能（24時間） ・5月～9月に実施 ・受診動奨を7月～8月に ハガキにて実施（受診期 間を11月まで延長）		・外部委託 ・本人が受信場所（医療 機関）を選択 ・ICT化として、WEBによる 申込みが可能（24時間） ・5月～9月に実施 ・受診動奨を7月～8月に ハガキにて実施（受診期 間を11月まで延長）					
												案内状の送付【実績値】100％ 【目標値】令和6年度：100％ 令和7年度：100％ 令和8年度：100％ 令和9年度：100％ 令和10年度：100％ 令和11年度：100％・これまで通り、100％の案内送付体制は維持継続。 ・令和6年度より、ホームページの開設に伴い、情報提供体制は拡大する見込み。（実質は令和7年度から） ・ICT化として、WEBによる申込みが進んでいる。													
												受診率【実績値】61.6％ 【目標値】令和6年度：60％ 令和7年度：63％ 令和8年度：65％ 令和9年度：68％ 令和10年度：70％ 令和11年度：72％）・事業所別の受診率から被扶養者も母体企業の受診率が、70％を超えるのに対して、40％台の事業所もあり、事業所ごとに強化策を実施していきたい。													

特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導	全て	男女	40～74	加入者全員	1	エ,ク,ケ	ウ	・ICT化により、時間と場所を選ばない面接実施が実現。 ・ただし、スマホなど操作環境含めて、不得手な人のために、直接面談方式も継続。	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	・特定検診受診率では、各事業所とも目標をほぼ達成しているが、これを維持し、さらにアップさせることを目標とする。 ・特定保健指導は、受診者が少なく、メタボリックシンドロームの該当者が多い50～60歳代を中心に、対象となる方への動奨を強化する必要がある。	
												・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。	・外部委託（現在4社から選択） ・メタボ対象者で、問診票に基づく希望者に連絡を取っていたが、対象者全員に案内を個別送付。 ・特定保健指導の周知度が低いと思われることから、機関誌で、情報発信を強化。 ・産業医が特定検診結果に基づいて受診動奨を検診結果に記載し配布。 ・メタボ対象者には、特定保健指導の概要パンフレットを検診結果に同付し、情報提供。 ・案内状だけでは、申し込みはほぼゼロに名で低下したため、個別電話と面談にて動奨を強化。 ・令和4年度から「運動」に特化した委託業者と契約し、その知名度もあり、徐々に実施者が増加中。
												案内状の配布【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%・対象者の抽出 ・令和5年度対象者105名（参考：令和元年度173名）							

疾病 予防	2,3	既存 （法定）	特定健診（被 保険者）	全て	男女	35 ～ 74	被保険 者	1	イ,ウ,エ,キ ,ク	診断結果は印刷して本人 に直接渡される。 母体企業では、未受診者 に対して人事部からの受 診勧奨。	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	・高血圧症、糖尿病、脂質血症な どの患者数も多く、一人当たりに 医療費も高いことから、生活習慣 病予防の重点を置いた対策を継続 することとする。 ・医療費では「腎不全」「悪性新 生物（がん）」「脳梗塞」などは 一人当たりの医療費が高い。	
											・対象者：30歳～34歳（ B検診）/35歳～（A検診） 健診項目の違い 全 員へ案内 ・B検診は実施時期を設定 ・A検診は原則誕生日月に 実施 ・社内診療所(母体企業管 理)で、健診結果にもと づき産業医のコメント及 び再検査を実施。	・母体企業の診療所で実 施8健保から委託） ・被保険者の誕生日月/ 毎月実施 ・産業医から診断結果に コメント付与（数年間の 経緯を見ながら段階的に 、注意、呼び出しなどを 実施。） ・特定保健指導の受診勧 奨を記載	・母体企業の診療所で実 施8健保から委託） ・被保険者の誕生日月/ 毎月実施 ・産業医から診断結果に コメント付与（数年間の 経緯を見ながら段階的に 、注意、呼び出しなどを 実施。） ・特定保健指導の受診勧 奨を記載	・母体企業の診療所で実 施8健保から委託） ・被保険者の誕生日月/ 毎月実施 ・産業医から診断結果に コメント付与（数年間の 経緯を見ながら段階的に 、注意、呼び出しなどを 実施。） ・特定保健指導の受診勧 奨を記載	・母体企業の診療所で実 施8健保から委託） ・被保険者の誕生日月/ 毎月実施 ・産業医から診断結果に コメント付与（数年間の 経緯を見ながら段階的に 、注意、呼び出しなどを 実施。） ・特定保健指導の受診勧 奨を記載	・母体企業の診療所で実 施8健保から委託） ・被保険者の誕生日月/ 毎月実施 ・産業医から診断結果に コメント付与（数年間の 経緯を見ながら段階的に 、注意、呼び出しなどを 実施。） ・特定保健指導の受診勧 奨を記載		・母体企業の診療所で実 施8健保から委託） ・被保険者の誕生日月/ 毎月実施 ・産業医から診断結果に コメント付与（数年間の 経緯を見ながら段階的に 、注意、呼び出しなどを 実施。） ・特定保健指導の受診勧 奨を記載
											受診率目標【実績値】93.2% 【目標値】令和6年度：95% 令和7年度：96% 令和8年度：97% 令和9年度：98% 令和10年度：98% 令和11年度：98%受診対象者の90%が受診。母体企業では、未受診者 に対して動奨。 令和5年度受診率93.2%(母体企業95.4%)。令和5年度の目標受診率93%をクリア。 目標値は受診率の実績記載。							

| 案内状の送付【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100% 00%・健診実施の促進。特定検診としているが、対象者は規程の40歳ではなく、35歳からである。 ・誕生日実施が原則であるが、例外が多くなりつつある。（誕生日＝健診受診月の意識付け再認識） | | | | | | | | | | | | | | | | | |

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢						実施計画							
												令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
3	既存	節目健診	全て	男女	40～60	被保険者	1	イ,ウ,ケ	・5つの外部医療機関に委託した、内視鏡による癌検診（令和6年度より、新たに2つの検診機関と契約し、土曜日、日曜日の受診も可能とした。） ・検査の実施期間は4～12月。 ・11月時点で受診状況を見て、各校診機関と相談のうえ、受診期間の延長及び受診勧奨を実施。	イ,カ	・結果報告を社内の診療所に通知し、要注意者等は、産業医より呼出面談、再検査等の実施。	2,475	2,475	2,475	2,475	2,475	2,475	・癌（上部消化器官）の早期発見 ・案内による受診率のアップ	・高血圧症、糖尿病、高脂血症などの患者数も多く、一人当たりに医療費も高いことから、生活習慣病予防の重点を置いた対策を継続することとする。 ・医療費では「腎不全」「悪性新生物（がん）」「脳梗塞」などは一人当たりの医療費が高い。
												・5歳毎の節目に上部内視鏡検査を実施（4月～12月） ・4月に対象者に本人宛に案内と利用券を配布 ・11月に未受診者への受診勧奨と、各校診機関と相談して期間の延長を実施。（3月末まで）	・5歳毎の節目に上部内視鏡検査を実施（4月～12月） ・4月に対象者に本人宛に案内と利用券を配布 ・11月に未受診者への受診勧奨と、各校診機関と相談して期間の延長を実施。（3月末まで）	・5歳毎の節目に上部内視鏡検査を実施（4月～12月） ・4月に対象者に本人宛に案内と利用券を配布 ・11月に未受診者への受診勧奨と、各校診機関と相談して期間の延長を実施。（3月末まで）	・5歳毎の節目に上部内視鏡検査を実施（4月～12月） ・4月に対象者に本人宛に案内と利用券を配布 ・11月に未受診者への受診勧奨と、各校診機関と相談して期間の延長を実施。（3月末まで）	・5歳毎の節目に上部内視鏡検査を実施（4月～12月） ・4月に対象者に本人宛に案内と利用券を配布 ・11月に未受診者への受診勧奨と、各校診機関と相談して期間の延長を実施。（3月末まで）	・5歳毎の節目に上部内視鏡検査を実施（4月～12月） ・4月に対象者に本人宛に案内と利用券を配布 ・11月に未受診者への受診勧奨と、各校診機関と相談して期間の延長を実施。（3月末まで）		
												受診率(【実績値】65.3% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：75% 令和8年度：80% 令和9年度：85% 令和10年度：90% 令和11年度：95%)令和5年度の受診率 65% であるが、母体企業が、73%であるのに対し、35%と低い事業所もあることから事業所担当者レベルで改善したい。							
案内状の配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)・対象者の抽出 ・機関誌に掲載（9月からはHPに掲載） ・本人に通知 ・令和6年度より新たな検査機関と契約し土曜日、日曜日も受診できる体制を整えた。																			
3	既存	婦人科検診	全て	女性	30～74	被保険者	1	イ,ウ,エ	・外部委託。毎年実施。 ・ICT化により、WEBによる申込みができるようになった。	イ,ウ	-	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	4,451	・比較的罹患率の高い乳がん・子宮頸がんの検診により早期発見早期治療につなげる。 ・	・高血圧症、糖尿病、高脂血症などの患者数も多く、一人当たりに医療費も高いことから、生活習慣病予防の重点を置いた対策を継続することとする。 ・医療費では「腎不全」「悪性新生物（がん）」「脳梗塞」などは一人当たりの医療費が高い。
												・申し込みは4月～5月（希望する検診機関、日時を申し込み）ICT化により24時間対応 ・5月～9月に実施 ・受診期間の延長受診勧奨はなし	・申し込みは4月～5月（希望する検診機関、日時を申し込み）ICT化により24時間対応 ・5月～9月に実施 ・受診期間の延長受診勧奨はなし	・申し込みは4月～5月（希望する検診機関、日時を申し込み）ICT化により24時間対応 ・5月～9月に実施 ・受診期間の延長受診勧奨はなし	・申し込みは4月～5月（希望する検診機関、日時を申し込み）ICT化により24時間対応 ・5月～9月に実施 ・受診期間の延長受診勧奨はなし	・申し込みは4月～5月（希望する検診機関、日時を申し込み）ICT化により24時間対応 ・5月～9月に実施 ・受診期間の延長受診勧奨はなし	・申し込みは4月～5月（希望する検診機関、日時を申し込み）ICT化により24時間対応 ・5月～9月に実施 ・受診期間の延長受診勧奨はなし		
												受診率(【実績値】68.9% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：75% 令和8年度：80% 令和9年度：85% 令和10年度：90% 令和11年度：95%)・目標値は受診率目標。 ・令和5年度受診率 68.9%							
案内状配布(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)・対象者に郵送にて配布。住所変更などあった場合すみやかに対応。 ・申し込みは、WEBから24時間対応（令和5年度利用率60%）																			
8	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	-	シ	-	200	200	200	200	200	200	・インフルエンザ予防・重症化への意識向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
												・10月～12月を対象 ・インフルエンザ予防接種をした被保険者・被扶養者に補助 ・一人1回 1,000円の補助 ・機関紙・ホームページ ・掲示板などで告知	・10月～12月を対象 ・インフルエンザ予防接種をした被保険者・被扶養者に補助 ・一人1回 1,000円の補助 ・機関紙・ホームページ ・掲示板などで告知	・10月～12月を対象 ・インフルエンザ予防接種をした被保険者・被扶養者に補助 ・一人1回 1,000円の補助 ・機関紙・ホームページ ・掲示板などで告知	・10月～12月を対象 ・インフルエンザ予防接種をした被保険者・被扶養者に補助 ・一人1回 1,000円の補助 ・機関紙・ホームページ ・掲示板などで告知	・10月～12月を対象 ・インフルエンザ予防接種をした被保険者・被扶養者に補助 ・一人1回 1,000円の補助 ・機関紙・ホームページ ・掲示板などで告知	・10月～12月を対象 ・インフルエンザ予防接種をした被保険者・被扶養者に補助 ・一人1回 1,000円の補助 ・機関紙・ホームページ ・掲示板などで告知		
												機関誌、HPへの掲載(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)・年4回発行の機関誌への掲載(秋号・冬号)。インフルエンザへの注意喚起含めの実施。 ・各事業所への連絡書の配布（年1回、10月） ・令和6年度新規に開設予定のホームページにおいても告知。申請用紙のダウンロードを予定							
・受診した方すべてに補助。 ・母体企業では、診療所にて無料で実施している。 (アウトカムは設定されていません)																			
3	既存	人間ドック・脳ドック受診補助	全て	男女	35～74	加入者全員	1	ス	シ	-	・事前に健保に申請書が必要。 ・1回あたり3万円までの補助。	150	150	150	150	150	150	ヘルスリテラシーの高いかたへの対応	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
												・35歳以上の対象者（被保険者、被扶養者） ・1年に1回補助 ・検査結果の写しの提出と、実費領収書（レシートの提出）	・35歳以上の対象者（被保険者、被扶養者） ・1年に1回補助 ・検査結果の写しの提出と、実費領収書（レシートの提出）	・35歳以上の対象者（被保険者、被扶養者） ・1年に1回補助 ・検査結果の写しの提出と、実費領収書（レシートの提出）	・35歳以上の対象者（被保険者、被扶養者） ・1年に1回補助 ・検査結果の写しの提出と、実費領収書（レシートの提出）	・35歳以上の対象者（被保険者、被扶養者） ・1年に1回補助 ・検査結果の写しの提出と、実費領収書（レシートの提出）	・35歳以上の対象者（被保険者、被扶養者） ・1年に1回補助 ・検査結果の写しの提出と、実費領収書（レシートの提出）		
												受診した場合の補助。 (アウトカムは設定されていません)							
受診者(【実績値】5人 【目標値】令和6年度：5人 令和7年度：5人 令和8年度：5人 令和9年度：5人 令和10年度：5人 令和11年度：5人)-																			
予算措置なし	8	既存	常備薬の斡旋	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	シ	-	0	0	0	0	0	0	・加入者へ特別価格にて渡及できる薬の斡旋 ・健康への意識づけもある	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
												・カタログを配布（または、ホームページから委託先ページへ異動） ・推奨品を含めて、特別価格で販売 ・年1回（感冒薬、花粉症薬など季節的なアイテムを推進）	・カタログを配布（または、ホームページから委託先ページへ異動） ・推奨品を含めて、特別価格で販売 ・年1回（感冒薬、花粉症薬など季節的なアイテムを推進）	・カタログを配布（または、ホームページから委託先ページへ異動） ・推奨品を含めて、特別価格で販売 ・年1回（感冒薬、花粉症薬など季節的なアイテムを推進）	・カタログを配布（または、ホームページから委託先ページへ異動） ・推奨品を含めて、特別価格で販売 ・年1回（感冒薬、花粉症薬など季節的なアイテムを推進）	・カタログを配布（または、ホームページから委託先ページへ異動） ・推奨品を含めて、特別価格で販売 ・年1回（感冒薬、花粉症薬など季節的なアイテムを推進）	・カタログを配布（または、ホームページから委託先ページへ異動） ・推奨品を含めて、特別価格で販売 ・年1回（感冒薬、花粉症薬など季節的なアイテムを推進）		
												申請者(【実績値】11人 【目標値】令和6年度：20人 令和7年度：20人 令和8年度：20人 令和9年度：20人 令和10年度：20人 令和11年度：20人)・令和5年度より委託業者を変更して案内している。							
申請者(【実績値】11人 【目標値】令和6年度：20人 令和7年度：20人 令和8年度：20人 令和9年度：20人 令和10年度：20人 令和11年度：20人)・令和5年度より委託業者を変更して案内している。												福利厚生の一環でもある (アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築 ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他